

まっくんバスの運行見直しに伴う昼間の移動手段について

【課題】

昼間のまっくんバス運行がなくなることに伴い、交通弱者対策が求められます。

【対応】

1. 福祉移送サービス※の利用
2. 障がい者及び高齢者タクシー利用料金助成事業の拡充

【財源】

昼間のまっくんバス運行をなくすことで削減される委託費用を、タクシー利用料金助成事業に充てることで、タクシー利用料金助成事業の拡充を検討します。

※福祉移送サービス

対象者 村内在住で、交通手段を持つことができない 70 歳以上の高齢者や要介護認定者、要支援認定者、障がい者（①身体障害者手帳 1 級～3 級の交付を受けた方、②療育手帳 A1、A2、B1 の交付を受けた方、③精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級の交付を受けた方）等 （事前に利用登録が必要）

内 容 医療機関、買い物等への移動に際し、専用車両にて移送します。

利用回数 1 か月 4 回を限度とし、1 回あたりの利用時間は 1 時間以内。南箕輪村、伊那市、箕輪町を運行範囲とします。

費 用 無料。登録時に保険料として 1,000 円が必要です。